

# 平成29年度11月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正予算は、「民泊」対策の強化のほか、大型汎用コンピュータオープン化事業の再構築等に要する経費や焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う経費、人事委員会勧告等を踏まえた職員給与改定等に要する経費等を補正する。

## 1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	767,390	16,767	784,157
市公債特別会計	306,071	7,716	313,787
水道事業特別会計	62,255	45	62,300
公共下水道事業特別会計	94,408	34	94,442
自動車運送事業特別会計	26,639	46	26,685
高速鉄道事業特別会計	79,876	34	79,910
今回補正しない特別会計	353,586	-	353,586
合 計	1,690,225	24,642	1,714,867

## 2 補正予算の概要

### (1) 「民泊」対策の強化（一般会計）

住宅宿泊事業法に基づく届出受付体制の早期構築など

### (2) 大型汎用コンピュータオープン化事業の再構築等（一般会計）

事業の再構築及び損害賠償等請求訴訟に要する経費

### (3) 焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う経費（一般会計、市公債特別会計）

市債の償還や国庫補助金の返還に備えた基金への積立など

### (4) 職員給与改定等

（一般会計、水道事業、公共下水道事業、自動車運送事業、高速鉄道事業特別会計）

人事委員会勧告等を踏まえた職員給与改定など

### (5) 京都府知事選挙費その他（一般会計）

京都府知事選挙、介護基盤整備、マイナンバー連携システム改修、市税還付金

### 3 補正予算の内容

#### (1) 「民泊」対策の強化

(保健福祉局)

**「民泊」対策の強化 17,000千円**

**債務負担行為設定(30年度 46,300千円)**

新たに施行される住宅宿泊事業法に基づく届出が平成30年3月15日から開始されることから、万全の届出受付体制を早期に構築するとともに、宿泊税の導入も見据え、違法「民泊」への適正化指導や急増している簡易宿所に対する監視指導を徹底するなど、「民泊」対策をより一層強化していく。

#### (2) 大型汎用コンピュータオープン化事業の再構築等

(総合企画局)

**大型汎用コンピュータオープン化事業の再構築**

**債務負担行為設定(29年度～32年度 2,291,000千円)**

大型汎用コンピュータオープン化事業の一部である、一定量のデータ更新や印刷をまとめて行う一括処理システムの設計・開発等について、受託事業者(株式会社システムズ)の債務不履行により契約を解除したことに伴い、新たな事業者との契約等に必要となる債務負担行為を設定する。

予	定	29年12月	一括処理システム設計・開発等に係る入札公告
		30年3月	一括処理システム設計・開発等に係る契約締結
		32年1月	福祉系システム稼働
		33年1月	住民基本台帳・税系システム稼働

**大型汎用コンピュータオープン化事業に係る損害賠償等請求訴訟に要する経費**

**9,000千円**

大型汎用コンピュータオープン化事業の一部である、一定量のデータ更新や印刷をまとめて行う一括処理システムの設計・開発等について、受託事業者(株式会社システムズ)の債務不履行により契約を解除したことに伴い、本市が支払った契約代金の返還及び遅延により生じた損害の賠償等を求める訴えの提起を行うため、裁判所への手数料など訴訟に要する経費を補正する。

### (3) 焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う経費

(環境政策局・行財政局)

#### 焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解に伴う経費 15,381,000千円

焼却灰溶融施設プラント設備工事に係る損害賠償等請求訴訟の和解に伴い、和解金を収入し、弁護士報酬を支払うとともに、過去に発行した市債の償還や受け入れた国庫補助金の返還に備えた基金への積立等を行う。

#### ア 国庫補助金の返還（公共施設等整備管理基金への積立）

2,364,000千円

公共施設等整備管理基金に積み立て、24年度、25年度に収入済みの遅滞損害金（23億円）と合わせて、今後、国庫補助金の返還（47億円）を行う。

#### イ 市債の償還等（公債償還基金への積立） 11,883,000千円

##### (ア) 今後償還分（7,716,000千円）

公債償還基金に積み立て、30年度以降の償還分を繰上償還する。

公債費として支出し、市公債特別会計を經由して公債償還基金に積み立てるため、市公債特別会計において同額を補正する。

##### (イ) 償還済み分（4,167,000千円）

公債償還基金に積み立て、特別の財源対策によるこれまでの公債償還基金の取崩し（28年度末累計89億円）の一部復元に充てる。

#### ウ 訴訟経費（弁護士報酬） 141,000千円

和解に伴い、弁護士報酬を支払う。

なお、市税や財政調整基金を財源として既に支払済みの訴訟経費（83百万円）と合わせて、訴訟経費の総額は224百万円となる。

#### エ 財政調整基金への積立 993,000千円

和解金154億円から、上記ア～ウの所要経費を差し引いた残額を財政調整基金に積み立てる。

<参考> 収入済み遅滞損害金23億円を含めた和解金等と必要な支出等

和解金等（177億円）	必要な支出等
和解金 154億円	国庫補助金の返還 47億円
収入済み遅滞損害金 23億円	市債の償還 119億円
	訴訟経費 2億円
	残額 9億円

※今回の補正予算は、このうち和解金分154億円を補正

#### (4) 職員給与改定等

(行財政局・消防局・教育委員会・上下水道局・交通局)

##### 職員給与改定等 972,000千円

人事委員会勧告等を踏まえ、職員の期末勤勉手当並びに市議員及び市長等の期末手当の支給月数の改定等を行う。なお、改定に必要な経費を既定予算で対応できる特別会計は補正を行わない。

・一般会計	813,000千円
・水道事業特別会計	45,000千円
・公共下水道事業特別会計	34,000千円
・自動車運送事業特別会計	46,000千円
・高速鉄道事業特別会計	34,000千円

(主な改定内容)

職員：期末勤勉手当

変更前：4.3 箇月分 → 変更後：4.4 箇月分 (+0.1 箇月)

市議員及び市長等：期末手当

変更前：3.25 箇月分 → 変更後：3.30 箇月分 (+0.05 箇月)

<参考>補正しない特別会計と改定に必要な経費

・国民健康保険事業	9,095千円	・介護保険事業	6,295千円
・第一市場	1,727千円	・第二市場	685千円
・農業集落排水事業	18千円	・市公債	586千円

(行財政局)

##### 公共下水道事業特別会計繰出金 10,000千円

上下水道局職員の給与改定に伴い、一般会計が負担すべき雨水処理負担金等が増額となるため、繰出金を補正する。

(保健福祉局・子ども若者はぐくみ局)

##### 本市の給与改定に連動した委託料等 24,000千円

本市の職員給与改定を委託料等の執行に反映させている事業について、委託料等を補正する。

・児童館及び学童保育所運営	19,000千円
・社会福祉協議会助成等	5,000千円

なお、改定を反映させても既定予算で執行可能な事業（総額11百万円）については、予算の補正を行わない。

<参考> 予算の補正を行わない主な事業と改定影響額

・京都市図書館運営（教育委員会）	4百万円
・障害者地域生活支援センター運営（保健福祉局）	2百万円

## (5) その他

(選挙管理委員会事務局)

### 京都府知事選挙及び京都府議会議員伏見区選挙区補欠選挙 238,000千円

30年4月実施予定の京都府知事選挙及び京都府議会議員伏見区選挙区補欠選挙に要する経費のうち、29年度中に執行が必要となる経費（準備事務及び期日前投票所の運営等）を補正する。

経費総額 449,000千円

うち30年度当初予算計上予定 211,000千円

(保健福祉局)

### 介護基盤整備助成 債務負担行為設定（30年度 109,000千円）

30年度中に開所予定の特別養護老人ホームの整備に対して、29年度から2年計画で助成するため、債務負担行為を設定する。

なお、29年度分の助成に要する経費については、当初予算に計上している。

#### ◆地域密着型特別養護老人ホーム整備助成（1箇所）

定員 22人（小規模多機能型居宅介護拠点併設）

場所 京都市伏見区鷹匠町，紺屋町

助成総額 181百万円（29～30年度2年計画事業）

(総合企画局)

### マイナンバー連携システム改修 39,000千円

#### 債務負担行為設定（30年度 15,500千円）

税や社会保障等に関する各種事務手続での提出書類を省略することが可能となるマイナンバー制度における国や他自治体等との間の情報連携において、その対象となる項目が30年7月から変更・追加されることに伴い、必要となるシステム改修費を補正する。

(行財政局)

### 市税還付金 236,000千円

市税還付金の不足分を増額補正する。

29年度当初予算額1,284百万円→29年度決算見込額1,520百万円

## 4 補正予算の財源内訳

### (1) 一般会計

京都府知事選挙及び京都府議会議員  
伏見区選挙区補欠選挙費 238

焼却灰溶融施設整備に係る訴訟の和解  
に伴う経費 15,381

(単位：百万円)

項目	補正額	内 容
特定財源	15,619	府支出金 238, 諸収入15,381
一般財源	1,148	地方交付税 1,148
合計	16,767	

職員給与改定等 813  
市税還付金 236  
マイナンバー連携システム改修 39  
本市の給与改定に連動した委託料等 24  
「民泊」対策の強化 17  
公共下水道特別会計繰出金 10  
大型汎用コンピュータオープン化事業に係る損害賠償等請求訴訟に要する経費 9

### <参考1> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

28年度末 残高 (A)	29 年 度 中							29年度末 残高見込額 (A+B-C)
	積立見込額(B)		取崩見込額(C)					
	当初(※)	11月補正	当初予算	5月補正	9月補正	9月補正 (追加)	11月補正	
0	485	993	-	0	160	0	0	1,318

※ 28年度決算における実質収支黒字の積立て484百万円，運用益1百万円

### <参考2> 地方交付税の29年度交付額見込

(単位：億円)

	当初予算	交付見込	増減
地方交付税 (臨時財政対策債を含む)	1,077	1,106	29

### (2) 特別会計

(単位：百万円)

会計名	経費	特定財源	左の内訳
市公債特別会計	7,716	7,716	一般会計繰入金 7,716
水道事業特別会計	45	-	
公共下水道事業特別会計	34	10	一般会計繰入金 10
自動車運送事業特別会計	46	-	
高速鉄道事業特別会計	34	-	